

## 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言の延長を受けた対応について

岐阜県地方競馬組合では、令和3年8月27日より岐阜県に適用されておりました緊急事態措置区域の指定が9月30日（木）まで延長されることに伴い、以下のとおり取扱うことといたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。なお、今後、変更する場合は、随時お知らせします。

### 1、競馬開催について

第2回競馬（9月21日（火）～24日（金））は、無観客での開催とします。

発売する場外発売所及びインターネット投票等については、第2回競馬の開催リリース（9月16日予定）をご確認ください。

#### 【馬主様の入場について】

出走馬主様及び同伴者1名様までのご来場にご協力をお願いいたします。

#### 【報道関係者の取材・撮影について】

事前に申請書を提出していただき、当日の健康チェックで問題ない方に、指定のエリアで取材・撮影をしていただきます。

申請書等については、ホームページに掲載しております。

### 2、他場の勝馬投票券の発売・払戻について

緊急事態措置期間（～9月30日）においては、笠松競馬場及びシアター恵那での地方競馬及び中央競馬（JRA）の勝馬投票券の発売・払戻は行いません。

発売・払戻を再開することとなりましたら、改めてお知らせします。

### 3、協賛レースについて

これまで受付を停止しておりましたが、9月13日（月）より、受付を再開いたします。詳しくは、ホームページをご確認ください。